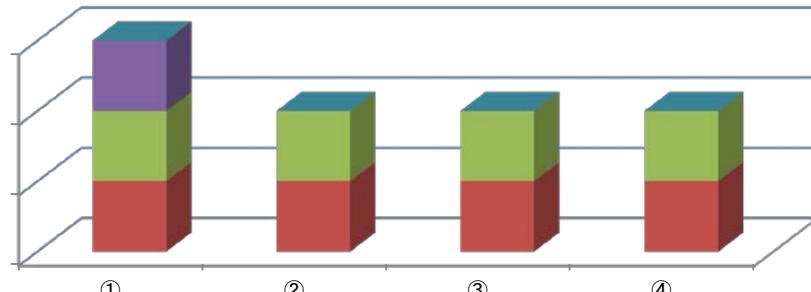


平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	緑や水辺を保全・創造し人や生物にやさしい都心環境をつくる			政策No.	7
所管部	街づくり支援部	関係部	環境リサイクル支援部		

2 展開する施策の評価

	評価分布	
	S	0
	A	1
	B	3
	C	0
	D	0

3 主な施策の取組状況

①	施策名	緑と水のネットワークの形成				評価	A
	成果目標			活動指標			
	区の特徴的的魅力である運河に沿った緑豊かな散歩道がネットワーク化され、うるおいのあるまち並みを形成している			内部護岸に対する運河沿緑地の整備開放率			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	59.2%	60.9%	59.2%	61.4%	61.4%	達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 内部護岸の整備開放に向けては、東京都による耐震護岸整備工事が未着手となったことを受け、水辺の散歩道の整備に着手することが出来ませんでした。運河に面した開発を行う事業者への指導や誘導を強化した結果、目標を達成することが出来ました。 古川の親水化に向けては、再開発等の事業者に対して、水辺に近い位置にオープンスペースを確保するよう指導や誘導を実施しています。 					
②	施策名	水循環施策の総合的な推進				評価	B
	成果目標			活動指標			
	雨が地面に浸透し、河川・海へ流れていく、水循環が形成され、都市型水害の発生が抑制されている			実質浸透域率（公園や緑地など、雨水等が浸透する面積の割合）			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	25% (面積約518.74ha)	26% (面積約539.49ha)	26% (面積約524.94ha)	26% (面積約529.69ha)	26% (面積約535.00ha)	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 港区雨水流出抑制施設設置指導要綱に基づき、建築物の新築や増築の際に雨水を地面に浸透させる施設の設置に努めていますが、民間の建築需要に左右されるなど、目標の数字に達していません。 歩道舗装に際しては、雨水を地面に浸透させる機能のある透水性舗装や保水性舗装等で整備し、水循環機能の向上を図っています。 					
④	施策名	みどりの保全と創出				評価	B
	成果目標			活動指標			
	様々な空間を活用して、緑の保全と創出の取組が進み、快適な都市環境の形成が進んでいる			港区の地上部緑化、屋上緑化、壁面緑化の合計面積			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	465.76 ha	478.88 ha	467.67 ha	471.93 ha	476.23 ha	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> みどりを守る条例に基づき、建築計画に伴って提出される緑化計画書により創出される緑地の面積であり、年度によってバラつきがあります。 緑化指導においては、屋上緑化や壁面緑化を含めた立体的な緑化手法について、適切な指導に努めており、助成事業としても、屋上緑化と壁面緑化に対する助成制度を使って、緑化の推進を図っています。 					

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	67,898	81,642	75,985
流用・補正	52	0	—
決算額	48,226	68,283	—
執行率	71.0%	83.6%	—

予算・決算額の推移

・執行率については、雨水流出抑制施設の整備に関する補助金など、申請数に応じてバラつきがみられます。

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化

※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況

・東京2020大会を控え、東京都では「都民ファーストでつくる新しい東京（平成28年12月）」を策定し、水と緑に囲まれた豊かな自然環境の創出や保全を推進しています。
 ・港区みどりの実態調査（平成29年3月）において、港区全体の緑被率は平成23年度から平成28年度にかけては21.8%と横ばいでしたが、運河沿緑地のある芝浦港南地区では増加が続いています。
 ・区内の民間開発事業の活発化に伴い、事業者による整備促進を図る為の指導や誘導が多くなっています。

区民の意見等

※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等

・第30回港区民世論調査では、緑や水辺の整備に関するこれまでの取組について、十分に取組んでいるとの評価を得ています。
 ・港区まちづくりマスタープランの改定に向けた区民意向の把握においては、緑と水の維持や創出に関して高い関心があることが確認できました。

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況

・運河沿緑地の整備開放は予定通り進んでおり、運河に親しむ魅力ある街並みの形成に寄与しています。
 ・緑の保全と創出については、民間の建築計画に左右されるため、年度によるバラつきがあります。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・これまでの取組に加え、区民等の意見を参考にしながら、多様な人々やニーズにきめ細かく対応する必要があります。
 ・民間事業者に対する指導・誘導を強化しながら、事業が計画的に進むよう取り組む必要があります。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

十分達成しています

概ね達成しています

達成が不十分です

政策の達成度

・活動指標「内部護岸に対する運河沿緑地の整備開放率」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。
 ・緑化を推進するため、民間事業者に対し誘導・指導を行うことにより、緑地などを増やしていく取組は評価できます。

今後の方向性

重点的に取り組む施策・課題

・緑の保全・創出に関しては、引き続き民間事業者が実施する屋上緑化や壁面緑化などに対し、適切に指導・誘導を行っていく必要があります。
 ・水辺の保全・創出に関しては、引き続き水循環の形成、古川の親水化、生物多様性の保全、再生などの施策を推進していく必要があります。

施策① 緑と水のネットワークの形成

施策担当課	土木課	関係課	土木計画担当				評価 (S~D)	A
成果目標	区の特徴的の魅力である運河に沿った緑豊かな散歩道がネットワーク化され、うるおいのあるまち並みを形成している							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
内部護岸に対する運河沿緑地の整備解放率	59.2%	60.9%	59.2%	61.4%	61.4%	達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	各年度での運河沿緑地として整備開放している延長を、内部護岸の整備延長で除した値を指標としています。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	水辺の散歩道の整備 土木課							
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)
	散歩道整備 3,994m	3,744m	250m	—	整備:100m	整備:150m	完了:250m	散歩道整備 250m 連続化整備 2か所
	連続化整備 9か所	7か所	2か所	—	—	整備:1か所 設計:1か所	完了:1か所 設計:1か所	
			実績	—	—	—	—	
遅延理由	東京都による耐震護岸整備工事が未着手となり、散歩道や連続化の整備に着手出来なかったため。							
2)	緑と水のネットワークづくり 土木計画担当							
	達成状況	開発等に伴う公園等の整備にあたっては、歴史・文化資源の再生や、古川沿道、芝浦港南地区では、親水性を活かした整備を開発事業者へ指導・誘導しています。						
	課題	開発事業の活発化に伴って指導・誘導を強化していますが、ネットワークの形成までは時間を要します。						
3)	道路緑化の推進 土木課							
	達成状況	道路整備に併せ、地元の意見を取り入れながら、また、道路幅員等も勘案し、できる限り高木、中木、低木を組み合わせた植栽を実施しています。						
	課題	新規の植栽だけに留まらず、既存の街路樹を良好な状態で維持・育成するなど、多くの緑量を確保していく必要があります。						
4)	古川の浄化対策の推進・清流復活 土木計画担当							
	達成状況	古川に対して、日量19,900㎡の高度処理水を清流復活事業として放流しているほか、地下鉄のトンネルや大規模開発等による湧水を利用することで、水量確保をしています。また、古川の水環境の調査を平成25、26年度に実施し、浄化対策のための河床整正の検討を実施しました。						
	課題	大雨時に下水の越流水が流れ込むため、水質に悪影響を与えています。また、河床整正については、渇水時期に施工が限定されるため、入札不調により施工業者が決まらず、現在未施工となっています。						
5)	古川の親水化 土木計画担当							
	達成状況	古川の親水化に向けて、新広尾公園及び白金公園の2か所で、古川の水面に近づけるように護岸の親水化を実施しています。						
	課題	親水護岸の整備には水害時の安全対策を十分に考慮する必要があります。						
6)	親水環境づくりの促進 土木計画担当							
	達成状況	古川沿いで再開発が行われる際には、水辺に近い位置にオープンスペースを確保するよう、指導誘導しています。						
	課題	再開発等の相談時に親水環境づくりを誘導していますが、古川沿いでの再開発の件数は2件と限られています。						

施策② 水循環施策の総合的な推進

施策担当課	土木計画担当	関係課	—				評価 (S~D)	B
成果目標	雨が地面に浸透し、河川・海へと流れていく、水循環が形成され、都市型水害の発生が抑制されている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
実質浸透域率（公園や緑地など、雨水等が浸透する面積の割合）	25%（面積約518.74ha）	26%（面積約539.49ha）	26%（面積約524.94ha）	26%（面積約529.69ha）	26%（面積約535ha）	未達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	港区の総面積から雨水が浸透施設に集水される区域を除いた面積を区の総面積で除した値で評価しています。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	「港区緑と水の総合計画」に基づく水循環の形成の推進						土木計画担当	
	達成状況	建築物の新築や増築の際に、雨水浸透施設の設置や透水性舗装の整備を推進することにより、雨水を地面に浸透させ、水循環系の形成を図っています。						
	課題	面積の小さい敷地や、高低差がある敷地等については、浸透施設の設置が困難です。						
2)	水循環機能の向上による環境負荷の軽減						土木計画担当	
	達成状況	歩道舗装に際しては、雨水を地面に浸透させる機能のある透水性舗装や保水性舗装等で整備し、水循環機能の向上を図っています。						
	課題	健全な機能を保つためには、舗装の目詰まり等を解消するために適正な維持管理が必要です。						
3)	雨水の地下浸透の促進						土木計画担当	
	達成状況	港区雨水流出抑制施設設置指導要綱に基づき、建築物の新築や増築の際に浸透施設の設置の協力を求めることで、雨水の地下浸透を促進するし、健全な水循環系の保全、構築を進めています。						
	課題	面積の小さい敷地や、高低差がある敷地等については、浸透施設の設置が困難です。						

施策③ 生物多様性の保全・再生と持続的な利用

施策担当課	環境課	関係課	土木課	評価 (S~D)	B		
成果目標	区民の生物多様性に対する意識が高まり、生きものと共生できる環境が保全・再生されている						
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
生物多様性みなとネットワークの登録団体数	20団体	50団体	0団体	17団体	30団体	未達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	「港区生物多様性みなとネットワーク設置要綱」の策定が平成27年度末に遅れたため、平成27、28年度の登録会員数の目標を達成できていません。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1) 保育園、幼稚園、学校への環境学習の支援					環境課		
全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期
			27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)
	生きもの学 習ハンド ブック配布	—	120施設 1,200部	計画	調査・計画	配布 120施設 1,200部	—
	専門家の派 遣	—	42施設		調査・計画	2施設 (モデル事 業)	10施設
		実績	調査・計画	派遣3施設	配布31施設、 1500部 派遣8施設	配布31施設、 1500部 派遣11施設	—
遅延理由	ハンドブック作成及び印刷製本が平成28年度末であったため、実際の成果品の配付は平成29年度となりました。						
2) 公園等におけるビオトープづくりの推進					土木課		
達成状況	平成28年度、芝浦公園に水生生物の生息環境を目指したビオトープを設置しました。						
課題	設置したビオトープが、子供たちが自然にふれあう環境の場となるよう管理を徹底する必要があります。						
3) 情報発信による生物多様性の普及・啓発					環境課		
達成状況	生物多様性地域戦略関連のパンフレット配布や、生物多様性みなとフォーラム(見学会、パネル展)の開催、環境アプリやホームページによる情報発信などで普及・啓発を図りました。						
課題	生物多様性に興味のある人は集まりますが、関心がない人に対する周知啓発の方法が課題となっています。						
4) 生物多様性の学びの機会の創出					環境課		
達成状況	総合支所でのプランターによる野菜づくり講習や田植え、また、地方都市との交流事業での農作業体験などを実施し、学びの機会の創出を進めてきました。						
課題	総合支所や指定管理者がそれぞれ独自に事業を行っており、統一して把握していないことから、事業比較による情報交換や効果検証などができていません。						
5) ビオトープづくりと適正な維持管理の推進					環境課		
達成状況	みどりの実態調査において、学校ビオトープを調査しました。希望する芝小学校、青山小学校、青山中学校の3校について、ビオトープの専門家を派遣し、維持管理や改修案についての指導を行いました。						
課題	「環境学習」に取り組む時間が減少し、ビオトープ設置の重要性の認識が薄れているため、維持管理等の指導を希望する学校が少ない状況です。						
6) 多様な活動主体の交流と情報共有の場の創出					環境課		
達成状況	生物多様性みなとネットワークを設置し、登録会員の意見を取り入れ、自主的な活動も含め、情報交換の場や活動内容は前年に比較すると増えています。ただし、団体数が目標に届いていません。						
課題	多くの機会を捉えてPRや勧誘を行っていますが、生物多様性みなとネットワークの登録会員数が思うように伸びていないことから、活動内容の拡充が期待しにくいことが課題と言えます。						
7) 生きものに配慮したまちづくりの推進					環境課		
達成状況	区が目指すエコロジカルネットワークの将来像を載せた生物多様性緑化ガイドを策定し、緑化指導において、生きものに配慮した緑化の誘導を進めています。						
課題	エコロジカルネットワークの形成には長いスパンでの時間を要するため、事業者や区民へじっくりと粘り強く普及啓発に努め、理解を深めていただくよう働きかけることが必要です。						

施策④ みどりの保全と創出

施策担当課	環境課	関係課	各総合支所まちづくり担当				評価 (S~D)	B	
成果目標	様々な空間を活用して、緑の保全と創出の取組が進み、快適な都市環境の形成が進んでいる								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
港区の地上部緑化、屋上緑化、壁面緑化の合計面積	465.76ha	478.88ha	467.67ha	471.93ha	476.23ha	未達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	みどりを守る条例に基づき、建築計画に伴って提出される緑化計画書により創出される緑地の面積であり、年度によってバラつきがあります。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
区有施設の緑化の推進							環境課		
1)	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期（事業計画）				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	設計5施設 完了3施設 緑化完了 面積 5,315㎡	—	施設5施設 完了3施設 緑化完了 面積 5,315㎡	計画	設計4施設	設計3施設	完了3施設 緑化完了面積 3,117㎡	設計5施設 完了3施設 緑化完了面積 3,117㎡	完了1施設 緑化完了面積 2,198㎡
	/			実績	設計3施設	設計3施設	完了2施設 緑化面積 2,289㎡ 設計3施設	完了2施設 緑化面積 2,289㎡ 設計5施設	—
遅延理由	南青山二丁目複合施設については、地元調整が難航し、設計が平成29年度からとなりました。								
緑化計画書制度による緑化の推進							環境課		
2)	達成状況	緑化の指針となる「生物多様性緑化ガイド」を策定し、緑の質を高める緑化を誘導しています。また、緑化基準を見直し、高度利用と立体的なまちづくりの実態に合わせ効果的な緑化を指導しています。							
	課題	緑化基準の面積と延長を確保することに比べ、生きものに配慮した緑化に対する事業者の積極性が乏しく、生物多様性緑化の重要性を事業者の方々にご理解していただくかが課題と言えます。							
区民との協働によるみどりの保全と創出							環境課		
3)	達成状況	みどりの活動員やアドプト制度により、区民協働のみどりの保全と創出活動を推進しています。							
	課題	積極的な周知及び勧誘を行っているにもかかわらず、みどりの活動員の認定数が少ない状態が続いていることから、制度そのものの在り方が課題になっていると考えられます。							
保護樹木・樹林の指定							環境課		
4)	達成状況	保護樹木・樹林を指定し、区内の良好な自然を保全しています。							
	課題	所有者からの届出で指定を解除できるため、建替え等による伐採を止められず、緑の保全効果はそれほど高くありません。所有者からは、より手厚い助成を求める声があります。							
みどりの普及・啓発							環境課		
5)	達成状況	植木市、園芸講座、鉢植えの配布など、みどりの普及・啓発を図っています。							
	課題	普及啓発のための事業が少なく、敬老誕生の鉢植え配布は事業見直しの対象となっており、より効果的な普及啓発の展開が求められています。							
屋上緑化・壁面緑化の推進							環境課		
6)	達成状況	緑化指導においては、屋上緑化や壁面緑化を含めた立体的な緑化手法について、適切な指導に努めており、助成事業としても、屋上緑化と壁面緑化に対する助成制度を使って、緑化の推進を図っています。							
	課題	屋上については、植物の生育条件が過酷であるため、植栽工事後の維持管理は事業者によって差があり、適正な維持管理を継続できるのが大きな課題となっています。							